

令和4年度富山県食品表示ウォッチャー募集

日常の買い物等を通じて、食品表示の状況をモニタリング・報告いただく「富山県食品表示ウォッチャー」を募集します。予め食品表示に関する研修を実施しますので、専門的な予備知識や特別な資格は応募の際に必要ありません。食の安全・安心に関心のある方は、どなたでもお気軽にご応募ください。

● 活動内容

- (1) 主として富山県内のみ到店舗等を展開している食品販売店において、日常の買い物の中で、食品表示の状況をモニタリングしていただき、その状況を毎月報告していただきます。
- (2) 食品表示や食品安全等に関する研修会に出席していただきます。
- (3) 任期は、令和4年4月下旬から令和5年3月末までです。

● 応募資格

下記の総てに該当する方

- (1) 令和4年4月1日現在満18歳以上で、富山県内に居住されている方(常勤の公務員を除く)
- (2) 毎月、モニタリング(4店舗)し、報告が可能な方
- (3) 食品表示や食品安全等に関する研修会(年4回:4月、7月、10月、1月の平日の日中2時間程度)に出席可能な方

※同一世帯からの複数名の応募はご遠慮ください。

● 募集人数

30名程度募集します。ただし、応募者が多数の場合は応募書類を基に地域バランス等を考慮して選考します。選考結果は3月下旬に通知します。

● 応募方法

所定の応募用紙に氏名、生年月日、住所、電話番号、職業、応募の動機等を記入のうえ、富山県農産食品課へ郵送、ファックス又は電子メールでご応募ください。

※応募者の個人情報は、食品表示ウォッチャー業務以外の目的に使用しません。

● 応募締切

令和4年2月28日(月)(郵送の場合は当日消印有効)

● 問い合わせ及び応募用紙の提出先

〒930-0004 富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル10階

富山県農林水産部農産食品課食品安全係

電話 : 076-444-8816

FAX : 076-444-4410

E-mail : hyouziuottya-@esp.pref.toyama.lg.jp



● 謝礼等

活動に応じて、年額11,000円の範囲内で謝金をお支払いします。なお、謝金には、ウォッチャーの活動に係る費用を含みます。また、研修会への出席に伴う旅費(駐車料金を除く)は別途お支払いします。

